

R7年度【変圧器補助金】交付申請書提出書類チェックリスト

申請者名：

記入者名：

			調査	交換	調査 交換	チェック欄
0	提出書類チェックリスト(本資料)	提出書類に漏れがないことをチェックして提出ください。		○		
1	様式第1 交付申請書	押印不要 (「押印見直しの対応について」を参照ください)		○		
1.1	様式第1【別紙1 ①】 実施計画書 (調査事業)	調査事業の場合に提出	○	-	-	
1.2	様式第1【別紙1 ②】 実施計画書 (交換事業)	交換事業の場合に提出	-	○	-	
1.3	様式第1【別紙1 ③】 実施計画書 (調査交換事業)	調査交換事業の場合に提出	-	-	○	
2.1	様式第1【別紙2 ①】 経費内訳 (調査事業)	調査事業の場合に提出	○	-	-	
2.2	様式第1【別紙2 ②】 経費内訳 (交換事業)	交換事業の場合に提出	-	○	-	
2.3	様式第1【別紙2 ③】 経費内訳 (調査交換事業)	調査交換事業の場合に提出	-	-	○	
3.1	既設変圧器一覧表	・調査事業・調査交換事業は、「PCB汚染有無」欄の記入は不要。 ・交換事業は、PCB分析結果報告書を添付すること。		○		
3.2	新設高効率変圧器一覧表	調査事業は提出不要	-	○	○	
3.3	CO2削減量計算表	調査事業は提出不要	-	○	○	
4	PCB汚染変圧器補助事業スケジュール表	低濃度PCB廃棄物処理業者との処理委託契約完了までの計画を記入。		○		
5	見積書	・競争入札または相見積を実施して、選定した業者の他1社以上の見積書を添付。 ・経費内訳に記載金額の根拠が分かる書類添付。 ・補助対象外を含む場合、項目ごとに「補助対象外」と明示。 ・一式表記の場合は、内訳書を添付。			写し	
5.1	対象設備の仕様等	・高効率変圧器のメーカ、型式、仕様等が分かるカタログ、仕様書等の資料。 ・省エネ基準達成率125%以上であることの資料添付。	-	写し	写し	
5.2	見積書の根拠資料	・材料費の単価は、建設物価(建設物価調査会編)、積算資料(経済調査会編)等を参考の上、実施時期・地域実態を考慮し実施可能な単価とすること。 ・労務費の単価は、「公共工事設計労務単価表」を準用し、実施時期・地域実態を考慮し実施可能な単価とすること。 ・諸経費は、「公共建築工事共通費積算基準」等を参考に算出し、参考にした部分の写しを添付すること。			写し	
6	特定収入割合計算書 (税込申請の場合)	消費税法別表第三に掲げる法人で消費税込み申請の場合に提出。			写し	
7	企業概要	【法人、団体等のみ】 ・企業案内、企業パンフレット等(共同事業者も提出)			写し	
8	既設変圧器の所有者確認資料	・変圧器が設置されている建物の登記簿謄本(写)(発行から3ヶ月以内) または 固定資産課税台帳(写)(発行から3ヶ月以内) または 電気事業法による自家用電気工作物の届け出書等で、対象となる既設変圧器及び所有者が記載されているもの(写)			写し	
9	事業所の図面等	事業所全体の図面または外観写真			写し	
10.1	既設変圧器設置場所図面	既設変圧器の設置図面(配線を図示)、及び使用中の写真			写し	
10.2	高効率変圧器の設置計画図	新設高効率変圧器の設置図面(配線を図示)	-	写し	写し	
12	暴力団排除に関する誓約事項	書式に記入。		○		
13	その他参考資料	補足説明資料など、必要に応じて提出			写し	

申請書類を郵送で提出する場合は、上記の文書に加え、次の書類を添付してください。

21	理由書	jGrants を使用しない理由を記載した文書		○		
22	本人確認資料	【個人、個人事業主のみ】 ・印鑑証明書または個人番号の無い住民票(発行から3か月以内) ・個人事業主の場合は開業届			写し	
23.1	定款	【法人、団体等のみ】 (共同事業者も提出)			写し	
23.2	事業者登記簿	【法人、団体等のみ】 履歴事項全部証明書(発行より3ヶ月以内)。 (共同事業者も提出)			写し	

↑緑色部は書式有